

## 拠点機能・地域づくり対策特別委員会記録

- 1 期 日 平成21年2月18日（水）
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 出席委員 委員長 犬童英徳  
副委員長 武田正晴  
委員 下森宏昭、山下智之、児玉 浩、下原康充、芝 清、  
田辺直史、檜山俊宏、山田利明
- 4 欠席委員 委員 小島敏文

### 5 出席説明員

[企画振興局]

企画振興局長、地域振興部長、地域政策課長、市町行財政課長、新過疎対策課長

[農林水産局]

農水産振興部長、技術総括監

[土木局]

土木局長、土木整備部長、空港港湾部長、港湾技術総括監(兼)港湾管理課長、  
道路企画課長、道路整備課長、港湾企画整備課長

[都市局]

都市局長、都市技術総括監、都市整備課長

### 6 報告事項

- (1) 県内の生活交通再編の取組状況等について
- (2) 合併建設計画の進捗状況等について
- (2) 新たな過疎対策の取組状況と今後の方針について

### 7 会議の概要

- (1) 開会 午後1時35分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（下森委員） まず1点目は、合併建設計画の進捗状況について教えていただきたいと思います。思い起こせば平成16～17年が一番のピークだったと思うのですが、当時、広島県には86の市町村があったものが、現在では23になり、合併推進率に直して73%で、これは全国でも飛び抜けて1番であり、地方分権の中で合併推進県として全国からも注目を受けているわけでございます。私は当時、市議会議員でございまして、合併に対する思いもたくさんあったわけですが、ここで合併をしなければ今から生き残れないのではないかという不安もあったり、あるいはこの合併建設計画が、上からニンジンではないのですが、ぶら下げられまして、ここでこの計画に沿って合併をしていかないと新しい事業が展開できないのではないのかという思いの中で、三次市は1市7町村が合併したのです。

その中で先ほど担当課長からお話がありましたように、早いところで3年、遅くても5年、真ん中をとって4年を経過した平成20年度末で計画の4割が実施されているという報告がございました。しかしながら、各市町、特に中山間地域の市町の意見を聞くところ、小泉政権以来、国庫補助金、地方交付税、税源移譲の三位一体改革で、思ったように地方交付税がいただけない状況の中で事業がかなりおこなわれている市長さんたちの声をよく聞くわけなのです。それと、この結果がどのように合っているのかということをお聞きしたいと思います。

2点目に、合併して10年間は合併特例債を適用できるということで、市町は正直な話、必死なのです、10年以内にしないとできないのではないかと。そこらを踏まえた上でも、今後の展開の中に合併特例債など財源措置の確保に引き続き努力をしていきたいというのですが、県自体、国に対してどういった要望をしているのかということをお伺いします。

○答弁（市町行財政課長） 県も市町も平成16年度から始まりました三位一体改革によりまして、地方交付税が削減されるという事態になりました。ちょうど本県の合併と重なったということがありまして、市町も厳しい財政状況に至ったわけがございます。ただ、合併後の新たなまちづくりの基本的指針ということで、県としてもこれをしっかり応援し、これまで取り組んできたところでございます。

事業内容によりまして、あるいは各市町によりまして、事業がなかなか進んでいないというような声も聞いております。各首長も合併後のまちづくりに向けて、財源の活用なり、いろいろな内容の精査をしながら積極的に取り組んでおられるところでございます。そういった課題はあるわけですが、県としてもなかなか事業が進んでいないものもあるということもよく踏まえた上で、市町とともに解決に向けて努力をしていきたいと思っております。

特に、財源手当てにつきまして、10年間は合併特例債がございます。それをいかに効果的に使うかということも重要なファクターでございます。毎年、国に提案をしております主要施策の提案等では、合併先進県であります本県の合併後のまちづくりを進めるという観点で、必要な財源措置の確保をお願いしたいということで、知事を陣頭に毎年活動をしております。今年度の地方交付税は、5年ぶりにやや伸びたところでございますけれども、こうしたところについても、我々は、合併を進めた県あたりが中心になりましてそれなりの財源手当てを強化してほしいという話をしたところでございます。

具体的に言いますと、今年度の地方交付税の中に地方再生対策費が県内で約60億円の追加になったところでございますけれども、特に合併をしたところについては重点的な配分がされ、60億円のうち約18億円の加算を結果的にされたということで、そういった財源手当ての要望等につきましても、引き続きしっかりやっていきたいと思っております。

○質疑（下森委員） どちらにいたしましても市町は、このような社会情勢の中でありま

すので、より一層の不安を持っておられます。特に、その当時を思い出しますと、もちろん決めるのは市町ですと言いながら、合併をしていきたいと思います」と広島県が先頭になって旗を振っていたのがすごく印象に残っておりますので、しっかりとそういった財源措置には動いていただきたい、私も活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

もう1点、新たな過疎対策の取り組みについてですが、やっと藤田県知事に重い腰を上げていただきまして、昨年は新過疎対策課が設けられまして、私も非常に喜んで一人であります。昨年も、担当課長には特に過疎地域というのは、いわゆるデスクワーク、机に座って物事をするのではなく、現場に行つて現場の思いをしっかりと酌んでくださいとお願いをしました。水戸黄門ではないのですけれども、前もって行くと言わないで知らない顔をして行って、その地域の方といろいろな会話をさせていただく中で、何が一番大切なのかということを変更して肌で感じてくださいという要望をしたのですが、現実はこの1年間を振り返ってそういった活動をしたのか、そういった生の声を聞いたのかということをお伺いしたいと思います。

○答弁（新過疎対策課長） 委員御指摘の現場を踏まえた新たな過疎対策の取り組みについてのお尋ねだと思います。昨年度、新過疎対策推進プロジェクトチームができて、半年間で延べ30カ所ぐらいのいろいろな現場を歩いてまいりました。新しい課ができて以降も、それぞれ担当者がいろいろな地域に出かけて行って地域の状況をつぶさに見させていただいております。今、手元の資料には何回行ったか延べ回数と地域数は出ておりませんが、私どもの取り組み状況で説明しました、医療、産業、雇用、生活、福祉という幅広い分野を、我々の目で見ながらそれぞれの担当部局にその現実を届け、議論をし、その中で県として必要なことを実際にやっていく。この地に着いたというか、地域に根差した対策こそが極めて重要であると思っております。したがって、実は年度が明けましてからも私を含めて9人のチームでございますけれども、過疎地域を中心に市町担当というのを改めて決めまして、全部が全部行けません、それぞれ出かけて行って夜通しの議論も含めまして、いろいろと意見交換をさせていただいております。委員のおっしゃるとおり、我々が基町でのデスクワークではなく、現場に出かけて行って地域を見る中で、市町の方とも同じ実態を共有しながら、県としての役割というものを考えて施策を講じていくということがこれからも必要だと思いますし、それをこなしていきたいと思っております。三次方面がおろそかになっていたら済みません。

○要望（下森委員） 端的に言いますと、先ほど課長からも話がありましたように、面積は県の6割ですが、人口は1割ということで、本当にそういった視点に立つて言うならば、思い切った施策なり予算というのは講じられないと思うのですが、きょうの本会議で知事のお話にもあったわけでございますが、過疎地域を守ることが将来的にも国土保全と県民全体の暮らしを支えるのだという思いでしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

○質疑（児玉委員） 先ほど下森委員からもあったわけですが、合併建設計画の現在の40%という進捗率が、果たしてこれは進んでいるのかどうかというのが一つあると思うのです。実際、合併をして早い市町ではもう5年がたちます。遅い市町でも4年近くがたつわけですが、こうした中で4割というのが果たしてよいのかどうかという中で、実は合併建設計画の中で、昨年、道路事業の休止が発表されて、幾つかの改良事業等が休止されている状況があると思います。これは次の計画に再度の提案がされるとお聞きしておりますが、着実に次の計画に生かされるのかどうか、地域では休止になった事業がこのまま中止になるのではないかという懸念を持っているわけですが。現在、休止になっている事業について、次の計画の中でどのように生かそうとされているのか、まず聞きたいと思います。

○答弁（道路企画課長） 現在の本県の道路整備につきましては、平成12年に策定しました広島県道路整備計画に基づいて実施をしているわけですが、委員御指摘のように、広域合併の進展でありますとか本県の財政状況の悪化を踏まえまして、昨年度に改定案の策定に向けた作業を行ってまいりました。その案の中におきまして、平成20年度から6カ年の計画でございますけれども、前半の平成20年から22年までの3カ年の実施計画を策定することとしております。その中におきまして、これまで実施してきた事業につきまして改めて評価を行いまして、整備の優先順位を確認した上で箇所を厳選して実施していこうという方針のもとに、一部の箇所におきまして休止する方針としております。ただ、この中におきましても、合併建設計画に係る路線につきましては重点的に整備を進める方針で予算配分を考えておりまして、3カ年の総額で1,130億円の予算を投資する予定でございますけれども、このうちの約52%になります540億円を合併建設関連路線に投資する予定でございます。また、箇所につきましても全体のうち100カ所程度を休止するわけでございますけれども、約360カ所について事業を実施する予定としておりまして、このうちの約60%の210カ所程度は合併建設に関連する路線について実施するというようにしております。したがって、一部休止箇所もございますけれども、合併建設計画に係る路線に重点配分するという方針でございます。

また、この計画につきましては3カ年の計画でございますので、平成23年以降の3カ年につきましては改めて平成22年度に見直しを行います。その中で現在、休止している路線につきましても次の実施期間におきましては事業着手可能かどうか改めて検証してまいりたいと思っております。

○要望（児玉委員） 現在、休止されている路線が100カ所ぐらいあるということですが、合併建設計画の中で、市町とは十分な話し合いがされているわけであり、地域の期待の大きい道路も含まれております。要は、平成22年度に調整をして、平成23年度の計画から再度、始めると言われましたが、市も10年間の合併特例債を活用していきたいという考えが十分にあると思うのです。平成23年まで待って、そこからもう一回、ゼロから始めるというのではなくて、休止分もある程度次に取りかかれるような

準備をしておいて、それからすぐスタートできるような考え方も必要だと思いますし、市町からもそういう要望が出ているようでございます。そういったことも十分に考慮していただきながら、次の計画へ向けてすぐ着工、また進展できるようにお願いをしておきたいと思っております。

○質疑（田辺委員） 最近のテレビのニュースで大臣の発言は重いと思う。やめた人もおりますから、やはり酩酊状態でしゃべってはいけないと思うのですけれども、最近の大臣の発言で、総務大臣がかんぽの件で手続をきちんと調査し、だめなものはだめだと言うととまってしまうのです。これは先ほども始まる前に聞いたのですけれども、合併の問題で総務大臣がもういいのではないかと言ったということ、新聞か何かで読んだような気がするのです。これは本当なのかどうか。きょうもトップランナーという知事の言葉があったのですけれども、県としては、神石高原町とか世羅町、大崎上島町、海田町、府中町、熊野町、安芸太田町、北広島町といったところの合併についてはもういいのかどうか、この辺の見解、進めていくのかいかないのか。先ほどの合併建設計画で、非常に進んでいるということで、これは新たなまちづくりが進みつつあると評価をされていますけれども、今後、県においては総務大臣の発言が真実なのかどうか、県はどのようなふうに対応するのか、その辺の考え方をお聞きしたい。

もう一つ、大臣の発言で重いと思うのは、鞆の問題です。鞆の問題で今の司法の判断、埋め立ててプラスかマイナスか、景観か利便性かという議論をするわけですが、大臣は国民同意と言われるが、地方分権で地域の声、地域住民の声ということで、県も議会あるいは9割の住民の署名というようなことがあってやっているのですけれども、大臣の発言ということで状況ががらりと変わる。県はどのようなふうにとらえているのか。この合併と鞆の大臣発言についての見解をお聞きしたいと思っております。

○答弁（市町行財政課長） 総務大臣の発言について現時点で県として把握しているわけではございませんが、本県ではすべての市町村が合併について御議論をなされ、結果的に23市町村に再編されたわけで、新しい形の中で今、まちづくりを進めているところでございます。合併をされていない市町もございますけれども、当時、今後の将来像をどうするかということで住民の方々と十分な議論をされた結果であると思っております。いずれにしても、県としては市や町が新しい形の体制も整えた上でより総合力を発揮していただく、自立に向けてなお一層の能力を高めていただくということで、財政面、人的面も含めまして支援をしていくということで、当面对応していきたいと思っております。

○答弁（港湾技術総括監） 鞆の質問についてお答えいたします。

きのうも同じような質問がございました。大臣の発言については、報道で知る限りではございますが、国民同意についてということでございます。これは鞆のまちづくりの情報発信については、広く理解を得ながらしっかりと進めなさいという言葉だと受けとめております。今後も引き続き、地元の福山市と連携を密に図りながら情報発信し、理解を深めて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、具体的な内容については、これから速やかに検討してまいりたいと考えております。

○質疑（田辺委員）　まず合併の方ですけれども、何年か前の県議会選挙区の合区の際に神石高原町の地域住民の9割の方の署名をいただいたのです。神石高原町が県議会選挙で福山市選挙区へつくか府中市選挙区へつくかということが一つあったのです。福山市へ合併合区という住民の署名が9割もあったのですが、合区は選挙のときの合区です。合併については、福山市と神石高原町の当事者同士の話し合いであると。神石三和病院のことがあると、本当に神石三和病院は神石高原町だけでもつかというのは、最初に医療の問題と書いてあるけれども、こうなってくると住民の声というのは署名で出されているのだから、そちらをリードする県の使命もあるのではないかな、ないとは言えないと思うのです。合区については我々県議会が判断したわけですが、住民は合併と合区の違いがわからないのです。福山市と一緒になれば生き残れるという住民の声は、9割の署名で出ている。合区というのは、衆議院選挙とは別に県議会選挙の選挙区であり、衆議院は神石高原町が6区で福山市が7区ということもあって、その声は先ほどの住民の声と言うのなら、県はそれを聞いたのであればそのリードを、この4年間に何かされたのかどうか。神石三和病院の件などもあって、これは政治にかかわる者のお互いの責任ではないかと思っているのです。先ほど、総務大臣がもう終わりと言ったから終わりなのか、それとも地域の事情を考えていくと、まだやらなければならない仕事なのかどうかということを何もやっていないような気がするのです。だから、終わったのかということを知っている。いや、まだ終わっていない、まだ地域住民のことを考えていくとやらなければいけない政治課題なのかどうか、この辺の判断を示してもらえないといけない。もう終わったようなイメージなのか、もういいのだと、もうトップランナーでやったのだ、やり切ったのだと、いやいや、まだ課題はあると、地域のやるべきところは残っている、合併の問題についてはこういう判断かどうかを知りたいのです。

軛の問題についても、これは長い話で、昭和25年のときからの議論です。昭和25年から59年間議論して、都市局長が去年だったか、都市計画審議会で軛の昔の道路を拡幅するというのが昭和25年に都市計画審議会に諮ったのですが、もうそれを取り消すと言う、59年間も議論して、やらないと決めるまで59年もかかった。25～26年前には今度は内港の埋め立てで、全部埋め立てから3分の1というのが今の案です。議論ばかりしているのです。「尾道トンビに軛ガラス、福山ごときに目をむかれるな」という言葉があるのですが、ぎゃあぎゃあ騒がれない。もう60年近く議論して、やらないという結論を出すのに60年もかかるわけです。間違っていたら言ってください。25年も議論してきて、今度は大臣がどんと発言するわけです。地域の住民の声という観点から市も住民も署名し、県議会も議決し、予算に賛成し、そうやって積み上げてきたと思ったら、今度は大臣の国民同意、国民合意の発言となったわけです。国民合意をどうとるのかということをお大臣が示してもらいたい。国民合意とはどういう

形を言うのかが見えてこない、地域住民、地方分権というような角度から一気に国民合意となれば、排水権とか積み上げてきたいろいろなものが一言によって変わる。これがいいのかどうかです。この軀の問題ではこれから司法の判断が出るのでしょうか、県としてどういうふうにするのか。

また、もう一つは、国民合意とは何かという点、もし大臣が埋め立ては景観を壊すからだめだという方向で国民合意はできないことを言ったと僕は思っているわけです。国民合意はどのようなとり方をするのだということを聞かないと、わからないことを言っていると、やらないということ、逃げているのかと勝手に思ってしまうわけです。

そうすると、埋め立てがだめと言うのなら、残るのは2つしかないと思っているのです。一つに山のトンネル、これは推進反対派の後山公園の下を通るトンネル案、もう少し夢チックにいくと海底トンネルとなる。残る道はそこにしかない。埋め立てではだめだというのなら山か海しかないでしょう、空にはできないでしょう。後山公園のトンネルという、これだと通過点になるので、余り経済効果がないけれども、トンネルは12月定例会で辻議員が二葉山トンネルのときにそういうところを通すと水系が変わって地盤が沈下する、土砂崩れがあるというので、二葉山トンネルでもそういうことが起こるということで反対する、こう言ったわけです、言っているはずですが。そうすると埋め立てを反対している人が後山にトンネルを通すと言うとそれは矛盾するわけです。広島市のときは土砂崩れが起こる、地盤沈下があるというようなことを言っているけれども、軀では起こらないとは言えないというわけです。軀はもっと海岸に近いから、その後ろを通すと土砂崩れが起きたら軀は埋まってしまうわけです。だから、トンネルではだめだと思うのです。推進派の人も最初はトンネルと言っていたけれども、二葉山でそれを見事に自分たちで反対討論をしたわけです。読めばわかります。そうすると、残るは個人的には海底だと思う。

大臣はそれがだめだと言うのなら、次の案を示して予算をつけると言わない限り、国は無責任だと思っているのです。これがだめならこういうふうにせよと言わないと、だめだと言うだけでは、利便性とか阪神大震災のような災害があったとき住民はどこに逃げればよいのか。若い人はどんどん町外に出て、ゴーストタウンになるかもしれない。そこらをどうしたらいいか、埋め立てがだめならば山トンネルか海底トンネルだと思う。山トンネルはそういうことがあるので海底トンネルの予算をつけますと言ったら解決です。言いつ放しで何もしないでは感情的に反対だと言われただけで、無責任である。県も市と国の橋渡しをするのなら、そういう意見をまとめて詰め寄っていただきたいと思うのです。もう言いつ放しで、何もかも結論的な議論をただで、また次の25年間で議論して、結論を出すのに100年かかる。僕が活着ている間に結論が出るのかどうか。議論をするのはいいのだけれども、その辺の覚悟を聞きたいと思います。

○答弁（地域振興部長） 総務大臣の発言ということでおっしゃいましたけれども、今の

国の動きを申しますと、一つは、合併に関しましては合併の特例措置が5年間されておりまして、現在はその継続として新たに合併の特例法がまた5年延長された中で、他県においては合併が進められているところもございます。これは合併特例債のような特例措置がございますので、これを継続するかどうかというのを国で今、議論されています。ただ、実態としては今、国は定住自立圏とか合併以外のいろいろな組み合わせ、市町の生き残り策を検討されていますので、そういう中で言えば、合併というのは今の特例措置がある間に基本的には進められるところは進められたと認識されているのではないかと思います。

したがって、今の福山市と神石高原町の関係ですが、福山市におきましても当然、広島県では自主合併という形で進めておりますし、福山市は3回にわたって合併を行ってまいりました。内海町、新市町、沼隈町、それから神辺町ということで、その当時、神石高原町との合併につきましては、住民の合意はその時点では至らなかったと認識しております。ですから今後、16年以降の三位一体改革によりまして、財政状況がどの市町も非常に悪化しておりますので、そういう意味で委員がおっしゃられたように神石高原町の財政状況が今後、もつのかといった時点でさらなる合併の必要があるのかどうか、まずは市町で判断されることだと思いますが、県に御相談があれば、それに対しては十分に助言をしてみたいと思っております。

○要望（田辺委員） 当時の市町村分権総室長のときはやって、リードするというなら財政状況をよく説明してあげないと、お山の大将になっている場合があるわけです。私のはしらない、その後ということでは無責任きわまりない。住民が犠牲になっているということです。その辺を財政状況とかで神辺町ときは力を入れられていたはずなのです。神辺町るときには最初は単独でしようとしていたけれども、何かすごい力でやられたということは尊敬しているのです。神石高原町では少し遅いのではないかと、やはり財政状況とか住民の今後のことを考えたら、いいのかどうかという判断基準をしっかりと示してあげるのが県の役目ではないか。これは要望しておきます。

○答弁（空港港湾部長） 輦の件につきましていろいろな形で御心配をおかけしまして、申しわけございません。

御質問の国土交通大臣の国民同意、国民合意の発言のことだと理解しております。

昨年の末に大臣と知事がお会いになり、そのときにもお話があったと聞いておりますが、考え方として輦の関係につきましては、まちづくり全体を考えていくのだというようにお話があったと聞いております。その中で、いろいろな報道の中で埋立免許でありますとか、あるいは架橋という、まちづくり全体にとってごく一部のところに非常に光が当たって、あたかもその議論だけがされているような形で報道がされているというようなところが誤解を招いているところだと思っております。といいますのは、まちづくり全体は非常に大きなものでありますし、非常に長期にわたるものだと理解をしています。ですので、その中でいろいろな局面においてまちの方々はもちろん、国庫補助を使う以上、国民的な御理解を得ながらやっていくということにつ

いては、継続的にやっていかなければならないことだと思っています。

一方、埋立免許の手續についてですが、これにつきましては公有水面埋立法という法律の手續によりまして住民の方々の御理解は十分にいただいていると理解をしておりますので、この法律にのっとって進めていこうと考えております。

まちづくり全体の中で軀の景観を壊さないような形にいかに進めていくかということは、何も埋め立てや橋梁の問題だけではなくて、さまざまところでそういった工夫をしながら、国民的な理解を得ながら進めていくという趣旨だと思っておりますので、国土交通大臣が埋め立てそのものを御否定なさっているというふうには受けとめておりませんので、きっちりと公有水面埋立法に基づく手續については進めさせていただきたいと考えております。

- 要望（田辺委員） 僕が言いたいのは、きっと厳しいだろうというのも想像がついているわけで、それを言うのなら国民同意はどういう形ですかということ、埋め立てが景観を壊す、景観が大事だと言われるのであれば、では、それにはそれだけの事業費がかかる、その予算的裏づけをいただけるのですかと詰め寄ってもらいたいということです。言えばいいというものではないと思うのです。それがだめだというのであれば、国も予算をつけてから言えと言いたいのです。文句だけ言うのならだれでもできるわけで、大臣が言うのなら、財源的裏づけのある方向を示してもらいたいと詰め寄ってもらいたい。国民合意はどういう形ですか、あなたは埋めるのはだめ、景観を壊すという観点のことを言われていますが、それならどう方法があるのですか、それには予算をつけてくれるのですかということ、埋めるか埋めないかだけを5年間議論してきて、もううんざりだ、それだけのことはもうわかっている。それ以外の方法は何があって、その財源的裏づけがあるかということ。どういう橋がかかるのか、だれにもわからない。僕は最初から一番言っているのは、橋をかけるというのならどういう橋がかかるのかという議論があって、それがよいのか悪いのかまで進んでいけばいいけれども、ただ埋めるのか埋めないのかだけでは、それは景観もへったくれもない議論なのです。不思議なところだと思うのです。大臣がそういう発言をしたのならば、大臣の発言には財源的裏づけを伴ってもらいたいというのを付け加えてほしい。これは要望しておきます。

(4) 閉会 午後2時33分